

生活交通運行事業者選定プロポーザルの結果について

1 趣旨

呉市では、広島電鉄株式会社から令和元年9月末をもって路線の一部区間の退出申出のあったバス路線について、当該区間の代替運行を確保するとともに、平成26年10月から運行を開始した呉市生活バス路線についても引き続き運行します。

そのため、バス運行事業者から当該路線の運行に係る企画提案を募り、実現性、安全性及び安定性等を総合的に審査し、当該路線の運行に最適な事業者を選定することとしました。

2 公募事業の概要

(1) 公募路線

次に掲げる生活交通路線の定期運行（13路線）

- 昭和循環線北コース
- 昭和循環線中央コース
- 昭和循環線南コース
- （仮）焼山熊野苗代線（苗代下条～平原～呉駅前）（神山峠～北原）
- （仮）阿賀音戸の瀬戸線（見晴町～鍋棧橋）
- （仮）阿賀音戸の瀬戸線（阿賀駅前～鍋棧橋）
- 音戸さざなみ線
- （仮）呉倉橋島線（藤の脇（田原経由）～鍋棧橋）
- 白石白岳交叉点循環線
- 横路交差点循環線
- （仮）仁方川尻線（小須磨～仁方駅南口）
- （仮）広長浜線（中国労災病院～新広駅～東小坪）
- （仮）仁方川尻線（中国労災病院～新広駅～川尻小用入口）

(2) 運行の概要

①運行期間

令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

（※以降、特段の事由がない限り、1年ごとに継続して運行）

②運行方法

道路運送法第4条に規定する「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可に基づく運行

③運行車両

市所有車両を無償貸与（予備車両含む）

④パスピーシステム及びいきいきパス

現行のサービス水準を維持するため継続して適用

⑤通学臨時便の対応

児童生徒が通学利用する路線で、学校行事等の変更により、通常ダイヤとは異なる臨時便の運行要請があった場合の対応方法等については別途協議

⑥その他（収支不足に対する対応）

呉市は、事業者に対し、路線運行に係る経常収益が経常費用を下回る場合は、予算の範囲内でその差額を負担

(3) 参加資格要件（次の要件を全て満たす事業者）

- ①過去3年間において、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する行為（不正行為等）をした者でないこと。
- ②会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③国税及び地方税に滞納がないこと。
- ④道路運送法第4条第1項の規定に基づく一般旅客自動車運送事業の許可を受け、一般

乗合旅客自動車運送事業を経営する者又は運行開始日までに当該事業を経営できる者であること。

- ⑤呉市内に本店を有する者であって、事故の発生や車両の故障等の不測の事態により、業務の遂行に障害が発生した場合における乗客の安全確保や関係機関への連絡、代替車両の手配等迅速な対応が可能なものであること。
- ⑥PASPY 運営協議会に加盟していること（運行開始までに加盟することが確実に見込まれる場合を含む。）。

3 これまでの経緯（公募スケジュール）

- 令和元年 7月19日 プロポーザル実施要領等の公表
- 令和元年 7月24日 プロポーザル参加表明書提出締切
- 令和元年 7月29日 事業者からの質疑書提出締切
- 令和元年 7月31日 事業者の質疑への回答
- 令和元年 8月2日 応募申込書等の提出締切
- 令和元年 8月7日 呉市生活交通運行事業者選定委員会開催
（企画提案内容の審査及び運行事業者（候補者）の選定）

4 審査方法

- (1) 審査に当たっては、学識経験者等で構成する呉市生活交通運行事業者選定委員会を設置し、専門的な知見等からの意見を聴取した上で、運行事業者（候補者）を選定

【呉市生活交通運行事業者選定委員会委員】

（敬称略，順不同）

区分	所属・役職等	氏名
委員長	呉市副市長	濱里 要
副委員長	呉工業高等専門学校 環境都市工学分野 教授	神田 佑亮
委員	公認会計士	大上 功
	公益社団法人 広島県バス協会 専務理事	赤木 康秀
	呉市財務部参事	熊谷 智哉
	呉市都市部長	近藤 昭博
オブザーバー	国土交通省 中国運輸局 広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤井 利佳

- (2) 選定委員は、企画提案内容を次に掲げる項目ごとにAからEの5段階で評価し選定

審査項目	内容
①運行の実現性	営業設備（車庫）の確保，運行管理体制等
②運行の安全性	安全確保，労務管理，安全教育，車両の整備点検体制等
③運行の効率性	運行の効率化に係る方策（工夫・対応）等
④利用者へのサービス性	接遇教育，利便性向上・利用促進に係る方策等
⑤運行の安定性	収支見込，会社の経営状態等
⑥その他	事業者からの提案等

5 選定結果

公募を行った13路線に対し、7者から企画提案書が提出され、呉市生活交通運行事業者選定委員会において、企画提案内容を審査した結果、次の事業者が各公募路線の運行事業者（予定）として選定されました。

【運行事業者（予定）一覧】

路 線 名		運行事業者（予定）
①	昭和循環線北コース	株式会社朝日交通 (呉市朝日町5番10号)
②	昭和循環線中央コース	
③	昭和循環線南コース	
④	(仮) 焼山熊野苗代線 (苗代下条～平原～呉駅前) (神山峠～北原)	有限会社東和交通 (呉市海岸1丁目7番8号)
⑤	(仮) 阿賀音戸の瀬戸線 (見晴町～鍋棧橋)	
⑥	(仮) 阿賀音戸の瀬戸線 (阿賀駅前～鍋棧橋)	呉交通株式会社 (呉市東中央1丁目2番9号)
⑦	音戸さざなみ線	有限会社なベタクシー (呉市警固屋4丁目5番13号)
⑧	(仮) 呉倉橋島線 (藤の脇 (田原経由) ～鍋棧橋)	
⑨	白石白岳交叉点循環線	富士交通株式会社 (呉市本通6丁目5番1号)
⑩	横路交差点循環線	
⑪	(仮) 仁方川尻線 (小須磨～仁方駅南口)	
⑫	(仮) 広長浜線 (中国労災病院～新広駅～東小坪)	有限会社野呂山タクシー (呉市川尻町西2丁目18番19号)
⑬	(仮) 仁方川尻線 (中国労災病院～新広駅～川尻小用入口)	瀬戸内産交株式会社 (呉市蒲刈町田戸2494-12)